

# Simcenter LMS

## 補足条項

本Simcenter LMS補足条項(以下「Simcenter LMS条項」という。)は、SIM-LMSとしてオーダーフォームに特定された製品(以下「Simcenter LMSソフトウェア」という。)のみに関するお客様とSISWの間のエンドユーザーライセンス契約(以下「EULA」という。)を修正するものです。本Simcenter LMS条項は、EULA及びその他の適用される補足条項と共に、両当事者間の契約(以下「本契約」という。)を形成します。

1. **定義** 本条項で用いられる用語は、本契約に定義されている意味を有します。以下に追加の定義は、本Simcenter LMS条項に適用されます。
  - (a) 「権限を有する代理人」とは、お客様のコンサルタント、代理人及び請負人で、お客様の事業所内で業務を行い、お客様の社内業務の支援のため、SISWテクノロジーへのアクセスを必要とする者を意味します。
  - (b) 「正規ユーザー」とは、お客様の従業員及び権限を有する代理人のことを意味します。
  - (c) 「Simcenter LMS製品ファミリー」とは、次の個別製品ファミリー、Simcenter 3D、LMS Virtual.Lab、Simcenter Amesim、Simcenter Tecware、LMS Samtech Caesam、及びSimcenter Testlabのそれぞれを意味します。
  - (d) 「Simcenter LMSトークン製品」とは、お客様がバリューパックで購入できる製品のそれぞれを意味します。その詳細は、お客様の購入日の時点で、SISWによって指定されます。
  - (e) 「対象地域」とは、お客様がSimcenter LMSソフトウェアをインストールするライセンスを保有する国を意味します。
  
2. **ソフトウェアライセンスのタイプ** 以下のライセンスと使用タイプは、個々のSimcenter LMSソフトウェア製品に関して提供されます。オーダーフォームに記載する、一定の製品に関する追加ライセンス及び使用のタイプが指定されます。個々のライセンスは、オーダーフォームに指定する期間において、対象地域で正規ユーザーのみが使用することができます。
  - 2.1 「フローティングライセンス」とは、常に、本ソフトウェアのアクセスが、本契約に基づき有効に取得された上限数の同時正規ユーザーに限定され、又本ソフトウェアの使用が、(i)同組織内のチーム及び、(ii)オーダーフォームの指定に従って購入されたライセンスの対象となるお客様と地理的に同じサイト又は同じ敷地内に位置するユーザーグループに制限されるライセンスを意味します。
  
  - 2.2 「レンタルライセンス」とは、オーダーフォームに特定する1年未満の期間限定ライセンスを意味します。レンタルライセンスのための保守サービスは、レンタルライセンス料金に含まれます。
  
  - 2.3 「サブスクリプションライセンス」とは、オーダーフォームに特定する期間限定ライセンスを意味します。保守サービスは、サブスクリプションライセンス料金に含まれます。サブスクリプションライセンス期間が複数年に及ぶ場合、SISWは、期間中に新規ライセンスキーを発行することを要求することができます。
  
  - 2.4 「バックアップライセンス」とは、お客様のバックアップ又はフェイルセーフ用のインストールの冗長性をサポートする目的にのみ付与されるライセンスを意味します。
  
  - 2.5 「同時ユーザーライセンス」とは、Simcenter LMSソフトウェアへのアクセスが、常に、オーダーフォームに記載の正規ユーザーの上限数に限定されることを意味します。
  
  - 2.6 「指名ユーザーライセンス」とは、Simcenter LMSソフトウェアへのアクセスが、指名された正規ユーザーに制限されることを意味します。お客様は暦月あたり1回指名ユーザーライセンスを再割り当てすることができます。

- 2.7 「ノードロックライセンス」とは、Simcenter LMSソフトウェアの使用が、お客様の指定する単一のワークステーションに制限されることを意味し、この制限を管理するためのハードウェアのロック装置又は dongle が含まれることがあります。
- 2.8 「永久ライセンス」又は「延長期間ライセンス」とは、無期限に延長されるライセンスを意味します。永久ライセンスには、保守サービスが含まれません。
- 2.9 「製品別ライセンス」とは、Simcenter LMSソフトウェアの使用が、Simcenter LMSソフトウェアと1対1でインターフェース接続されるサードパーティ製品の数に制限されることを意味します。
- 2.10 「サーバーライセンス」とは、Simcenter LMSソフトウェアの使用が、指定された単一のサーバーに制限されることを意味します。
- 2.11 「テスト/QAライセンス」とは、継続的なインストールのカスタマイズ、サポート及びテストのサポートに対してのみ付与されるライセンスを意味し、本番環境又はその他の目的で使用することはできません。
- 2.12 「PLC」とは、一次ライセンス料を意味し、すなわちPLC/ALCビジネスモデルの下付与されるLMS Virtual.Lab製品に対するサブスクリプションライセンスの開始時に支払われる初期料金を示します。PLCには、初年度期間のサブスクリプションライセンスについてのLMS Virtual.Labソフトウェアに対するライセンス、並びに当該ソフトウェアに対する保守及びサポートサービスが含まれます(その後、ALC料金の年間支払いが行われます)。
- 2.13 「ALC」とは、年間ライセンス料を意味し、すなわちPLC/ALCビジネスモデルの下付与されるLMS Virtual.Lab製品に対するサブスクリプションライセンスの初年度以降に毎年支払われる料金を示します。ALCには、(i)適用される年度にLMS Virtual.Labを使用する権利、並びに(ii)保守及びサポートサービスが含まれます。お客様がPLC又はALCの満了前にALCを注文しなかった場合、LMS Virtual.Labソフトウェアに対するライセンスは終了します。
- 2.14 「YLC」とは、年次ライセンス料を意味し、すなわち(i) LMS Virtual.Labソフトウェアを1年間使用する権利、並びに(ii) LMS Virtual.Labに関連する保守及びサポートサービスを含むサブスクリプションタイプのライセンスに関して毎年支払われるべき料金を示します。年間サブスクリプション期間の終了日にサブスクリプションが更新されない場合、LMS Virtual.Labに対するライセンスは終了します。
3. トークンの使用条件 Simcenter LMS トークン製品の使用に対して、以下の条件が適用されます。
- 3.1 「基本ライセンス」とは、Simcenter LMS トークン製品が関わりを持つSimcenter LMS製品ファミリーに対応する、基本構成の永久ライセンス又は期間限定ライセンスを意味します。
- 3.2 「Simcenter LMS トークン」とは、お客様のSimcenter LMS トークン購入日の時点でSISWによって指定される事前定義値が割り当てられており、特定のSimcenter LMS製品ファミリー内の信頼できるフィーチャー機能へのアクセスに使用できる、Simcenter LMS トークン製品のトークン構成部分を意味します。
- 3.3 Simcenter LMS トークン製品の購入に対して、以下の条件が適用されます。
- (a) お客様は、当該基本ライセンスを既に購入している場合にのみ、Simcenter LMS トークン製品を購入する権利を有するものとします。

- (b) お客様は、同じSimcenter LMS製品ファミリーに対応するSimcenter LMSトークンのみを使用することができます。Simcenter LMSトークンをさまざまなSimcenter LMS製品ファミリーに利用することはできません。SISWのお客様によるSimcenter LMSトークンを介したフィーチャー機能へのアクセス及び使用は、アクセス日時点のフィーチャー機能の利用可能状況に依存します。Simcenter LMS製品ファミリー内に、Simcenter LMSトークンによってアクセスできないフィーチャー機能が存在する場合があります。
- (c) お客様は、基本ライセンス(永久ライセンス又は期間限定ライセンス)に対応するSimcenter LMSトークン製品を、それぞれオーダーフォームにおけるSISWとお客様との合意に基づいて購入することができます。
- (d) お客様が、Simcenter LMSトークンを特定のフィーチャー機能へのアクセスに適用すると、規定数のSimcenter LMSトークンがチェックアウトされ、お客様がアクセスしているフィーチャー機能を終了するまで、お客様には利用できなくなります。お客様が関連フィーチャー機能にアクセスできるのは、SISWによって指定された価値に従ってそのフィーチャー機能へのアクセスに利用できる、Simcenter LMS製品ファミリーに関連した十分な数のSimcenter LMSトークンを保有している場合のみです。

**3.4** お客様は、以下のことを承認し、同意します。(a)お客様が、永久ライセンスである基本ライセンスに対応するSimcenter LMSトークン製品を購入した場合、及び(b) Simcenter LMSトークン製品又はSimcenter LMS製品ファミリー内のフィーチャー機能に関する追加、変更、又は削除が行われた場合、お客様は、アクセス日の時点で、適用されるSimcenter LMSトークン製品と関連する基本ライセンスの両方に対してSISWとの現在の保守サービス契約を保有する場合にのみ、これらの新しいSimcenter LMSトークン製品及び/又はこの新しい、若しくは変更されたフィーチャー機能へのアクセスを許可されるものとします。

#### **LMS Virtual.Labの終了**

2019年4月1日付から、SISWはすべてのライセンスタイプ(PLC、ALC、YLC、OTC)のLMS Virtual.Labライセンスの販売を中止します。また、2019年4月1日付から、現在のすべてのLMS Virtual.Labソフトウェアライセンスに対する保守サービスを完全に中止します。現在のLMS Virtual.Labソフトウェアライセンスを継続使用する権利は、ライセンス期間中継続します。